

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自2020年10月1日至2020年12月31日)

【会社名】 北海電気工事株式会社

【英訳名】 Hokkai Electrical Construction Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 阿部 幹司

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌 011-811-9411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 合田 豊之

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌 011-811-9411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 合田 豊之

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	39,606	38,690	59,350
経常利益	(百万円)	933	197	1,609
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	610	100	1,080
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,143	170	1,546
純資産額	(百万円)	24,787	25,153	25,190
総資産額	(百万円)	39,039	39,387	41,846
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	29.46	4.84	52.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.5	63.9	60.2

回次		第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	42.05	18.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(親会社の異動)

2020年4月1日に行われた北海道電力株式会社のネットワーク部門の分社化に伴い、同社が保有する全ての当社株式が同社の100%子会社である北海道電力ネットワーク株式会社に承継されました。これにより、当社の親会社は北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社の2社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

(4) 大規模災害等による影響

当社グループは、大規模自然災害、異常気象、感染症及び大規模事故等が発生した場合に備えて、非常災害対策、建物等の耐震対策、システム・データ等のバックアップ、防災訓練及び必要物資の備蓄等の必要な対策を講じておりますが、当社グループの従業員及び社屋・車両・工所用機材等の設備が被害を受けたり、工事の中断や大幅な遅延が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染予防及び感染拡大防止対策の徹底を図るとともに、事業活動の継続に必要な対策を講じております。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは設備工事業の単一セグメントであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益の大幅な減少が続くなど、依然として厳しい状況にあるものの、輸出の増加や個人消費の持ち直しなど、景気は持ち直しの動きがみられます。また、北海道地域におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にあるものの、生産活動など一部に持ち直しの動きがみられます。

建設業界におきましては、民間設備投資は減少し、労働者不足や建設コストの高止まりの状況が続くなど、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような状況のなかで、当社グループは、企業体質のさらなる強化を図るため、「中期経営計画2016-2020」の取り組みを推進し、全社営業体制による一般大型工事の獲得に向けた営業活動を強力に展開するとともに、利益の確保に向けた原価低減の徹底と業務効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、北海道電力関係工事の減少などにより受注高、売上高は、前年同四半期を下回りました。利益につきましては、継続的に原価低減に努めたものの、厳しい受注環境を反映した一般工事の採算性の低下などにより前年同四半期を下回りました。

なお、業績の具体的な数値は次のとおりであります。

受注高	448億52百万円	(前年同四半期比	3.6%減)
売上高	386億90百万円	(前年同四半期比	2.3%減)
営業利益	41百万円	(前年同四半期比	94.8%減)
経常利益	1億97百万円	(前年同四半期比	78.8%減)
親会社株主に帰属する 四半期純利益	1億円	(前年同四半期比	83.6%減)

(2) 財政状態

資産

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ24億59百万円減少し、393億87百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ22億66百万円減少し、259億60百万円となりました。

これは主に、未成工事支出金が25億26百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金が26億16百万円及び短期貸付金が25億円減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億93百万円減少し、134億26百万円となりました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ24億23百万円減少し、142億33百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ24億39百万円減少し、82億66百万円となりました。

これは主に、未成工事受入金が4億23百万円増加したものの、その他が賞与の支払いなどにより15億9百万円及び未払法人税等が7億45百万円並びに支払手形・工事未払金が5億96百万円減少したことによるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ16百万円増加し、59億67百万円となりました。

これは主に、退職給付に係る負債が32百万円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ36百万円減少し、251億53百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.7ポイント増加し、63.9%となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,733,107	20,733,107	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	20,733,107	20,733,107		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		20,733,107		1,730		2,364

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、当第3四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,701,700	207,017	
単元未満株式	普通株式 17,007		
発行済株式総数	20,733,107		
総株主の議決権		207,017	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株(議決権34個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海電気工事株式会社	北海道札幌市白石区菊水 2条1丁目8-21	14,400		14,400	0.07
計		14,400		14,400	0.07

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、所有株式数の合計(株)に単元未満株式数44株を含めて計算しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,299	5,285
受取手形・完成工事未収入金	17,030	14,413
未成工事支出金	1,010	3,536
材料貯蔵品	608	568
短期貸付金	4,000	1,500
その他	280	657
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	28,226	25,960
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	6,156	5,956
その他(純額)	3,803	3,832
有形固定資産合計	9,960	9,788
無形固定資産	148	171
投資その他の資産	3,510	3,466
固定資産合計	13,619	13,426
資産合計	41,846	39,387
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	6,169	5,572
未払法人税等	752	7
未成工事受入金	397	820
工事損失引当金	84	73
その他	3,301	1,791
流動負債合計	10,705	8,266
固定負債		
役員退職慰労引当金	126	114
退職給付に係る負債	5,795	5,828
その他	29	24
固定負債合計	5,951	5,967
負債合計	16,656	14,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,730	1,730
資本剰余金	5,032	5,032
利益剰余金	18,007	17,900
自己株式	3	3
株主資本合計	24,765	24,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	768	745
退職給付に係る調整累計額	344	250
その他の包括利益累計額合計	424	494
純資産合計	25,190	25,153
負債純資産合計	41,846	39,387

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
完成工事高	39,606	38,690
完成工事原価	37,213	37,033
完成工事総利益	2,393	1,656
販売費及び一般管理費	1,604	1,615
営業利益	788	41
営業外収益		
受取配当金	44	47
保険配当金	65	67
その他	40	44
営業外収益合計	150	159
営業外費用	5	2
経常利益	933	197
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	17	14
特別損失合計	17	14
税金等調整前四半期純利益	915	183
法人税等	305	83
四半期純利益	610	100
親会社株主に帰属する四半期純利益	610	100

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	610	100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207	23
退職給付に係る調整額	325	93
その他の包括利益合計	533	70
四半期包括利益	1,143	170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,143	170

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による当第3四半期連結累計期間への影響につきましては、売上高や受注高の減少など足元の業績に特段の影響はみられませんでした。今後につきましては、感染症拡大の影響が現時点では限定的であると見込んでおりますが、感染症拡大が企業収益や設備投資に影響することによる受注減少や工事の延期・中止、サプライチェーンの活動停止による工事遅延などの影響が懸念されるほか、当社グループの経営に様々な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにつきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)の記載と同様に、現時点で重要な影響を及ぼすことはないと判断しておりますが、感染症拡大による影響が長期化すれば、受注減少や工事の延期・中止等の影響が生じ、当社グループの経営環境が悪化し、会計上の見積りに影響を与えることで、当連結会計年度の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	460百万円	465百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	192	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年4月1日に、北海道計器工業株式会社の吸収合併及びほくでんサービス株式会社の配電事業の吸収分割を行いました。これにより、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が2,663百万円増加したほか、自己株式が76百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,032百万円、自己株式が3百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	207	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	29.46円	4.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	610	100
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	610	100
普通株式の期中平均株式数(株)	20,718,756	20,718,672

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

北海電気工事株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 允 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海電気工事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。